

アイサンテクノロジー株式会社 第53期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月27日（火曜日）
午前 11 時

開催場所

名古屋ガーデンパレスホテル 3階 葵の間
名古屋市中区錦三丁目 11 番 13 号

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

【株主の皆様へのお願い】

- ・本株主総会では、インターネットによるライブ配信、目的事項に関する事前質問の受け付けも行いますので、ぜひご利用いただきますようお願い申し上げます。
- ・議決権の行使は、郵送又はインターネット等をご利用いただきますようお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/4667/>



ご挨拶

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2023年3月期（第53期）は、コロナ禍に加えて世界を揺るがすロシアのウクライナ侵攻を発端とした異次元のエネルギー資源高を皮切りに、国内のあらゆるモノやサービスがインフレに大きく振れたことによって、想定以上のコスト高に見舞われた年度でありました。

また、わが国は先進国の中で生産性や賃金が低いと評されておりましたが、優秀な人財確保への危機感も相交わり、社会全体に賃上げの土壌形成がなされ、生産性の向上を待たずして、あらゆる業種や業界で賃上げが進む状況となりました。

当社グループの主たるビジネスドメインである公共セグメントでは、国土交通省が推進するI-ConstructionやBIM/CIMをフラッグシップに三次元データの利活用が浸透しており、それらのソリューションに対する需要は伸長しております。

他方、モビリティセグメントにおきましては、国内各地で実施された自動運転の実証実験は確実な成果を残し、社会実装に向けた手応えを感じている次第です。

そのような状況の中、第53期は「Investment & Innovation（投資と新機軸）」をスローガンとする中期経営計画の2年目にあたり、特に人財確保と育成を進めてまいりました。そして全社営業の結果、及第点に近い業績を残せたと判断しております。

2024年3月期（第54期）は、本計画の最終年度となりますので、当社グループの社是であります「知恵・実行・貢献」のもと、「AISAN ONE TEAM」で臨んでまいります。

株主の皆様におかれましては、第54期も変わらぬご指導とご鞭撻のほど、宜しく申し上げます。



代表取締役社長

加藤 淳



目次

ご挨拶	1	連結計算書類	39
第53期定時株主総会招集ご通知	3	監査報告	41
株主総会参考書類	8	トップインタビュー	46
事業報告	13	沿革	57

次の事項は、法令及び当社定款第13条第2項の定めに従い、書面交付請求の有無に関わらず、当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載していません。

- 事業報告
 - 業務の適正を確保するための体制
- 連結計算書類
 - 連結株主資本等変動計算書
 - 連結注記表
- 計算書類
 - 貸借対照表
 - 損益計算書
 - 株主資本等変動計算書
 - 個別注記表

株 主 各 位

証券コード 4667
(発送日) 2023年6月9日
(電子提供措置の開始日) 2023年5月26日
名古屋市中区錦三丁目7番14号ATビル
アイサンテクノロジー株式会社
代表取締役社長 加藤 淳

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く。）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://aisan-corp.com/ir/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、「株主総会」を選択ください。）

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスのうえ、「銘柄名（会社名）」に「アイサンテクノロジー」または証券「コード」に「4667」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいませ。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

また、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、いずれかの方法により、2023年6月26日（月曜日）午後6時までに到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2023年6月27日（火曜日）午前11時
2. 場 所	名古屋市中区錦三丁目11番13号 名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 株主総会の目的事項	
報告事項	1. 第53期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第53期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項	以下【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
- その他、株主様へのご案内事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://aisan-corp.com/ir/>）に掲載させていただきます。当社ウェブサイトより適宜最新情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 交付書面から一部記載を省略している事項

次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

(2) 議決権行使書に賛否の意思表示がない場合の取り扱い

各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(3) 書面並びにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

(4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

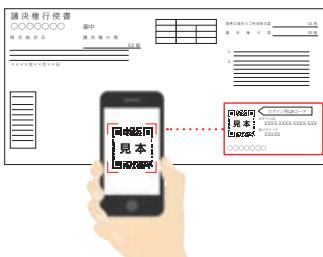
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

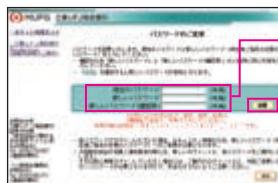
議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

事前質問・動画配信・ライブ配信等のご案内

事前質問に関して

株主総会の目的事項に関するご質問を**2023年6月23日（金曜日）**までの期間、事前に受け付けます。事前質問は以下URLの入力専用ページへアクセスのうえ、必要事項を入力し、質問をご登録ください。当社ウェブサイトの「株主総会」ページ <https://aisan-corp.com/ir/stock/meeting/>（ユーザ名、パスワードは書面の招集ご通知に記載しております。）

事業報告動画の事前配信に関して

議決権行使のご参考として、株主総会当日にご来場いただかなくてもご覧いただけるよう、株主総会でご報告する事業報告動画を事前に配信いたします。

ご視聴に際しては、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご視聴願います。

当社ウェブサイトの「株主総会」ページ <https://aisan-corp.com/ir/stock/meeting/>

株主総会のライブ配信のご視聴に関して

将来の出席型バーチャル総会も見据えて株主総会をライブ配信し、後日オンデマンド配信を行います。ライブ配信をご視聴いただくには以下の手続きで事前登録が必要となります。

STEP1

当社ウェブサイトの「株主総会」ページへアクセスし、ライブ配信申込より、申込専用ウェブサイトへアクセスし、下記ご注意事項に同意いただいたうえで、必要事項を入力の上、**2023年6月21日（水曜日）**までに登録を完了してください。（ユーザ名、パスワードは書面の招集ご通知に記載しております。）

STEP2

当社よりご視聴用のURLをご登録いただきましたメールアドレスに通知しますので、株主総会当日の10時30分以降にアクセスし、「参加」ボタンを押し、ライブ配信をご視聴ください。

（ご注意事項）

1. 本ライブ配信でのご参加は会社法上、株主総会の視聴のみのハイブリッド参加型バーチャル株主総会となります。そのため、**議決権行使、動議提出、動議採決及び当日の質問は行うことはできません**。議決権行使は書面またはインターネットによる事前の議決権行使、質問は事前質問をご利用ください。
2. ネットワーク環境の制限により視聴者数の定員を設けております。お申し込みが定員を超えた場合は、抽選を実施させていただきます。抽選結果はご登録のメールアドレスへご連絡いたします。
3. ライブ配信の撮影、録画、録音、配信、SNSでの投稿等をご遠慮ください。
4. ライブ配信につきましては万全を期しておりますが、**当日の通信環境の状況悪化やシステム障害等の不測の事態によりご視聴できない場合**があるほか、状況によっては中止する場合があります。
5. ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合があります。Zoomのご利用で不具合が発生された際は「Zoomヘルプセンター」にて動作環境のご確認をお願いいたします。
Zoomヘルプセンター (<https://support.zoom.us/hc/ja>)
6. ライブ配信のご視聴やお申し込みの際に発生する通信料金等は、株主様のご負担となります。
7. ライブ配信中にコメント入力はできません。
8. ご視聴の株主様の映像・音声は配信されません。
9. ご視聴環境等のお問い合わせには対応できませんので、ご了承ください。

オンデマンド配信に関して

本総会のライブ配信の内容は、株主様に限定せず、後日オンデマンドで配信いたします。総会後準備ができ次第、当社ウェブサイト「株主総会」ページにてご案内いたします。

当社ウェブサイトの「株主総会」ページ <https://aisan-corp.com/ir/stock/meeting/>

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社における株主還元の基本方針は、「株主の皆様に対して、当社グループの経営成績に基づいた成果配分を安定的に実施していく」こととしております。

上記の基本方針に基づき、第53期の期末配当につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開並びに投資計画等を勘案いたしまして、普通配当を1株につき15円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

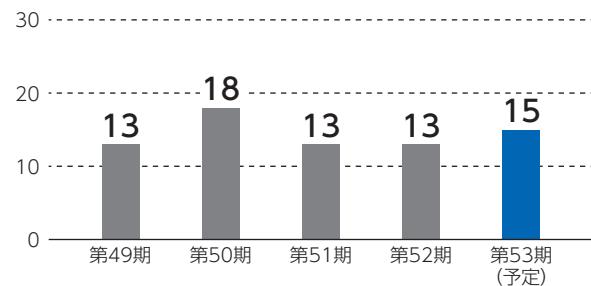
当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 15円 配当総額 81,611,175円
剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月28日

<ご参考>

配当金の推移

(単位：円)



第50期の期末配当18円につきましては、記念配当（創立50周年）2円が含まれております。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 当社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条(目的)に事業目的を追加するものです。
- (2) 現行定款第16条につき、字句の訂正を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンピュータのソフトウェアの開発 2. コンピュータのハードウェアの開発 3. コンピュータのソフトウェアの販売及びレンタル 4. コンピュータ本体並びに周辺機器の製造及び販売 5. コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの保守・管理業務 6. 電気、電子機器、測量用機械器具、車両及び車両搭載計測機器の開発・製造、販売、賃貸、保守及び修理 7. インターネットのプロバイダー 8. コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの技術解説書の出版 9. 測量業務の請負並びに三次元地理空間情報の取得、解析及び販売 (新設) 10. 地理空間情報に係る販売・サービス全般 (新設) 11. 前各号に関連する輸出入業務 12. 不動産の賃貸 (新設) 13. 前各号に附帯する事業並びに関連する一切の業務 <p>(決議の方法)</p> <p>第16条 (略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 会社法第309条の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする。 	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は下記の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. コンピュータのソフトウェアの開発 2. コンピュータのハードウェアの開発 3. コンピュータのソフトウェアの販売及び賃貸 4. コンピュータ本体並びに周辺機器の製造及び販売 5. コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの保守・管理業務 6. 電気、電子機器、測量用機械器具、車両及び車両搭載計測機器の開発・製造、販売、賃貸、買取、保守及び修理 7. インターネットのプロバイダー 8. コンピュータのソフトウェア及びハードウェアの技術解説書の出版 9. 測量業務の請負並びに三次元地理空間情報の取得、解析及び販売 10. <u>自動運転車を運行する為の実証実験、コンサルティング等</u> 11. <u>自動運転車及び関連システム・関連機器の開発、販売及び賃貸</u> 12. 地理空間情報に係る販売・サービス全般 13. 前各号に関連する輸出入業務 14. 不動産の賃貸 15. シェアードサービスの提供 16. <u>経営指導</u> 17. 前各号に附帯する事業並びに関連する一切の業務 <p>(決議の方法)</p> <p>第16条 (略)</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってする。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。



しま ふじ とう じ
島 藤 藤 二 (1960年4月15日生)

[略歴、当社における地位]

1983年 1月	当社入社	2015年 4月	営業本部 関西営業所
1992年 8月	京都営業所 所長	2018年 4月	測地ソリューション事業本部
1996年10月	大阪支店		西日本測地営業部 関西営業所
2007年10月	PS事業本部 関西事業部 大阪 営業所	2023年 4月	公共ビジネスグループ 測地ソ リューション事業本部 営業推 進部 (現任)
2009年 4月	ATMS事業本部 第一営業部		

[重要な兼職の状況]

—

補欠監査役候補者とした理由

島藤藤二氏は長年販売部門に携わり、販売現場の豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査に反映していただけると判断し、選任をお願いするものです。

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数には、当社の従業員持株会における持分を含めた実質株式数を記載しております。

以 上

(ご参考)

事業報告サマリー

業績ハイライト

<p>売上高</p> <p>4,463百万円</p> <p>前期比 6.5%増 ▲</p>	<p>営業利益</p> <p>331百万円</p> <p>前期比 28.6%増 ▲</p>	<p>研究開発投資</p> <p>194百万円</p> <p>前期比 13.9%減 ▼</p>	<p>親会社株主に 帰属する当期純利益</p> <p>240百万円</p> <p>前期比 18.4%増 ▲</p>
---	---	---	---

売上高

高額計測機器や自社ソフトウェア販売が好調に推移し6.5%増



営業利益・売上高営業利益率

売上高増加と積極的投資を進めながら、販管費を圧縮し28.6%増



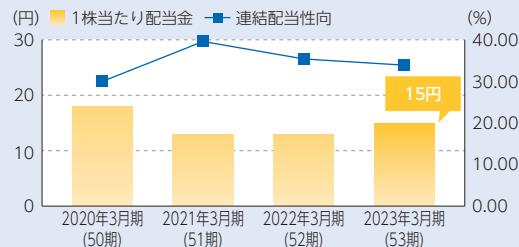
研究開発投資

補助金・助成金などを活用し費用を削減し194百万円



1株当たり配当金・配当性向

株主還元方針に従い15円配当



第50期の配当18円には、記念配当2円が含まれております。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におきまして、世界的な半導体不足、ロシアによるウクライナ侵攻、急激な為替相場の変動などの影響によるエネルギー資源や輸入品をはじめとする商品の価格高騰から、消費者物価指数、企業物価指数ともに大きく上昇するなど国内の企業や家計に与える負担が増加する環境となりました。また、新型コロナウイルス感染症抑制と経済活動の両立が進む中で、徐々に消費活動の正常化が進み、緩やかな景気の持ち直しが見られるものの、依然国内外経済の先行きは前連結会計年度末と比較しても更に不透明さが増しております。一方で、政府の推進する「Society5.0」を実現するため、次世代通信規格「5G」「6G」やAI機能等を用いたIoT化、法整備をはじめとした規制改革、インフラ整備、そしてそれらの先行的な実現の場として考えられているスマートシティへの取組など、経済発展と社会的課題の解決を両立した新たな社会を目指すためのデジタルトランスフォーメーションが加速し、産業そのものの構造が変化していくことが想定されます。

こうした状況の中で当社グループは、2022年3月期から「Investment & Innovation」を目標に掲げた中期経営計画がスタートし、その1年目となる前連結会計年度では、成長分野に対する研究開発投資や、人財投資を進めるなど活動してまいりました。2年目となる当連結会計年度は、研究開発成果の製品化、継続的な人財の採用とその育成など、中期経営計画最終年度となる2024年3月期の営業利益計画を達成するための重要な成長フェーズと捉え、引き続き、「未来の社会インフラを創造する」をキーワードに国土強靱化、次世代防災、不動産登記行政といった分野への取り組みとともに、スマートシティ、自動運転社会の実現に対し、積極的な活動を行いました。そのような中で、三菱商事株式会社との共同出資による「A-Drive株式会社」を2023年2月に設立し、自動運転の様々なニーズに対応するサービスの展開を行い、2025年の自動運転実用化に向けた更なる事業の深化を目指してまいります。また、当社グループの将来に向けての事業成長、企業価値向上の為には、優秀な人財の獲得と育成、適材適所への配置が重要となります。特に少子高齢化時代において、人財確保には厳しい環境であります。こうした環境の中、労務環境の整備や人財戦略に向けた投資を積極的に行い、人的資本を可視化・活用するための組織設計を行ってまいりました。

当連結会計年度においては、お客様に各種補助金の活用を促し、自社製品や三次元計測機器を中心とする各計測機器への購買動機を高める活動を継続するとともに、リアルの展示会への出展とウェブを活用したセミナーを連動させた営業活動を行い商談機会の獲得に努めてまいりました。MMS (Mobile Mapping System) 機器販売、高精度三次元地図の作成請負業務及び2025年の自動運転サービス実用化に向けた自動運転実証実験請負、自動運転車両の構築請負、公共及び民間からの測量業務委託については、受注から納品までに時間を要することに加え、半導体不足の影響を大きく受け、部品の納期が長期化することで想定よりも納品が遅れた案件も発生していましたが、翌年度へ繰越することなく、当連結会計年度内に成果物を納品することができました。

なお、当連結会計年度末における請負契約に係る受注残高は以下の通りとなり、次期に売上計上予定となります。

(単位：百万円)

種別	公共セグメント	モビリティセグメント	合計
計測機器販売及び関連サービス	5	－	5
各種請負業務及び関連サービス	18	49	67
合計	23	49	72

(前連結会計年度との比較)

前連結会計年度との比較につきましては、以下の通りとなります。

- A) 自社ソフトウェアに関連する事業は、主に、当社主力商品である「WingneoINFINITY」および測量・土木分野向け点群処理ツール「WingEarth」のライセンス販売ならびにそれらのサポートサービスによるものです。当連結会計年度においては、前連結会計年度の自社ソフトウェア販売が堅調に推移したことからサポートサービスの新規契約、契約更新による売上が増加しました。また、「WingneoINFINITY」及び「WingEarth」に関しては、新たにリリースした追加サービスや補助金申請を活用した販促活動、リモートによる業務サポートや体験会の実施などを行いました。新規ならびに追加のライセンス販売は厳しい状況で推移しましたが、第2四半期以降様々な販売施策を投入することで、最終的に前連結会計年度を上回る売上高となりました。以上より、自社ソフトウェアに関連する事業の売上高は前連結会計年度と比較し、増加しました。
- B) MMS計測機器及び関連商材の販売は、測量・土木・地図市場において、これまでに販売してきたMMSの保守契約に係る売上のほかに、前連結会計年度に受注した新型MMSの納品も完了しました。MMSの販売台数は前連結会計年度を下回りましたが、MMSの保守契約や、MMSに関連するソフトウェア販売が増加した結果、MMS計測機器及び関連商材の販売は前連結会計年度と比較し、売上高が増加しました。
- C) 三次元計測請負業務及び高精度三次元地図データベース整備は、安全・安心な自動運転社会の実現を目指し、自動車向け高精度三次元地図の継続的な提供を進めるとともに、全国各地の自治体における自動運転移動サービスの実現を目指した実証実験へのデータ提供など、高精度三次元地図を中心とした事業と技術研究開発を積極的に進めております。前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響で、2021年3月期に納品予定だった案件の一部が延期となり、その売上が計上されたことから、売上高が増加しておりました。その結果、前連結会計年度と比較し、売上高は減少しました。
- D) 2021年10月に株式会社三和をM&Aによって新たに企業集団に加えたことで、同社が創業来事業活動を行ってきた神奈川県を中心とした測量業務、ソフト開発、データ処理の売上高が計上されております。また、グループ内のシナジーを活かし、新たな顧客開拓を行うとともに、計測請負業務の原価低減に努めております。
- E) 様々な分野における専門業務に特化した車両を自動化する「働く車両」構築や、自動走行システムの販売および実用化に向けた実証実験は、実用化を見据えた地域、パートナー企業とともに積極的に行っております。また、パートナー連携やプロジェクトへの参加などを推進したことで、新たな案件や商材を獲得できております。前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響で、2021年3月期に納品予定だった案件の一部が延期となり、その売上が計上されていましたが、当連結会計年度の受注案件は前年度を上回り、第4四半期に多くの収益計上をしたことから、売上高は、前連結会計年度と比較し、増加しました。

F) 三菱商事株式会社との共同出資による「A-Drive株式会社」を2023年2月に設立いたしました。自動運転の様々なニーズに対応するサービスの展開を行うことを目的としておりますが、当連結会計年度における影響はわずかとなりました。

G) 当連結会計年度では、前連結会計年度より引き続き、中期経営計画に基づき様々な投資活動を実施しております。人財投資においては、新卒採用、即戦力となるキャリア採用のほか、労務環境の整備や人財戦略に向けた投資を行いました。また、新たなソフトウェアの開発や、ウェブサイトの継続的なりニューアル、自動運転に関する技術の開発推進など、一部において、計画よりも遅延はあるものの、引き続き積極的に投資を行っております。一方で、経費の支出の見直しや削減に向けた取り組みなどを行ったことから、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較し、同水準となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の業績は以下の通りです。

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期	対前期増減額	対前期増減率
売上高	4,190	4,463	272	6.5%
営業利益	257	331	73	28.6%
経常利益	253	330	77	30.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	203	240	37	18.4%

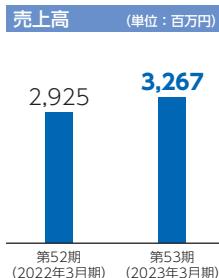
セグメント別においては、次のとおりであります。

報告セグメント別の業績

(単位：百万円)

		2022年3月期	2023年3月期	対前期増減額	対前期増減率
公共セグメント	売上高	2,925	3,267	342	11.7%
	営業利益	396	495	98	24.8%
	営業利益率	13.6%	15.2%	—	—
モビリティセグメント	売上高	1,254	1,184	▲69	▲5.6%
	営業利益	77	55	▲22	▲28.5%
	営業利益率	6.2%	4.7%	—	—
その他	売上高	10	11	0	3.5%
	営業利益	5	5	0	1.7%
	営業利益率	48.2%	47.4%	—	—

公共セグメント



当社グループの主力製品である「WingneoINFINITY」は、従前の訪問営業だけではなく、測量・不動産登記・衛星測位・点群といった、当社製品及びサービス、ならびに当社が保有する技術に関するオンラインセミナーをパートナー企業とともに積極的に開催しました。また、2023年1月に法務省から登記所備付地図データの提供が開始されたことに伴い、「WingneoINFINITY」の関連するオプションソフトウェアの受注が好調に推移するとともに、「WingneoINFINITY」を官公庁への導入も行いました。その結果、前連結会計年度と比較し、売上高は増加しました。

測量・土木分野向け点群処理ツール「WingEarth」は、前連結会計年度における受注残案件の売上計上、補助金制度を活用した三次元計測機器とのセット販売活動により、一定の効果がありました。また、2022年6月にはサポートサービスの一環として「WingEarth-Light」を、2022年9月及び2023年3月には「WingEarth」の新バージョンをリリースし、お客様からの満足度向上を図りつつ、新たな顧客確保にも努めてまいりました。以上により、サポートサービス及びライセンス販売の売上高はともに前連結会計年度を上回る結果となりました。

これら自社ソフトウェア販売に関して、各種補助金を活用した販売施策の投入、現地調査支援システム「E-collector」、次世代TSコントローラー「LasPort」などの新サービス・新製品のリリース及び新たな製品開発の継続により、収益の改善を目指してまいります。また、測量機器のリユース・リペア・レンタルの3Rサービスをウェブ展開する測量機器総合マーケット「GEOMARKET」は、お客様との取引がオンラインで完結します。半導体不足による影響で新品測量機器の納期が延びている中、リユース販売やレンタルの需要が高まっていることに加え、ウェブ広告を積極的に展開することで知名度も高まっており、前連結会計年度と比較し、売上高は増加しました。

MMS計測機器及び関連商材の販売においては、公共分野、インフラ分野のお客様への新規導入提案活動、既存顧客のリプレースの提案を行うとともに、測量・土木・地図市場において、これまでに販売してきたMMSの保守契約や、公共分野でのMMS計測受託業務を行うほかに、前連結会計年度に受注した新型MMSの納品も完了しました。MMSの販売台数は前連結会計年度を下回りましたが、MMSの保守契約や、MMSに関連するソフトウェア販売が増加した結果、MMS計測機器及び関連商材の販売は前連結会計年度と比較し、売上高が増加しました。

2021年10月に子会社化した株式会社三和における測量業務の受注は、新たな顧客開拓を含め積極的な営業活動を行ってまいりました。測量成果の納品時に一括して収益を計上するため、受注から収益計上まで一定の期間を有しましたが、第4四半期に成果物を集中して納品いたしました。その結果、売上高は前連結会計年度と比較し増加しました。

一方、前連結会計年度に引き続き、中期経営計画に沿った人材投資計画による給与手当の増加や、新たな製品・ソフトウェア開発のための積極的な研究開発を進めるとともに、コストの見直しも行った結果、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較し、増加する結果となりました。

モビリティセグメント



モビリティセグメントにおきましては、世界規模の半導体不足の影響も引き続き発生しており、一部自動走行車両の構築業務案件において、納期への影響も危惧されましたが、当連結会計年度においては、翌期へ遅延することなく売上を計上しました。経済産業省の掲げる「RoAD to the L4」に伴う2025年の自動運転サービス実用化に向けて、国を挙げての取り組みが加速しており、自治体や交通事業者等の課題意識も高まる一方、自動車業界においては投資対象の中心がEVへシフトしている中、継続的に新たな商談発掘に努めてまいりました。

高精度三次元地図データベース整備は、自動走行の実用化を目的とした整備業務を受注し、随時納品をしております。一方、品質やコストへの要求が高まっており、生産性向上に向けた体制の見直し、ツールの開発、グループ間でのシナジーを生み出す検証は前連結会計年度から継続して取り組んでおります。これらの結果、高精度三次元地図データベース整備は前連結会計年度と比較し、売上高は減少しました。

自動走行システムの販売および実用化に向けた実証実験は、前連結会計年度に引き続き、国内の多くの企業や地方自治体などで需要がある状況です。そのような中、自動走行の実用化に向けた実証実験は、特に実用化が期待される地域におけるものを中心に積極的に進めております。また、自動走行の実用化に向けた実証実験は、その多くを第4四半期に無事故で作業を完了させ、納品いたしました。その結果、前連結会計年度と比較し、売上高は増加しました。

自動運転の実用化は、政府目標として2025年に全国各地で40か所以上の社会実装を目指すとされています。当社は、株式会社ティアフォー、損害保険ジャパン株式会社、KDDI株式会社、三菱商事株式会社等のパートナー企業と連携し、全国自治体との対話を進め、将来の実用化に向け積極的に推進してまいります。それまでの間は、当事業分野は投資フェーズと捉えており、将来の事業モデル確立に向けた先行投資として、前当連結会計年度より引き続き、事業推進に必要な人財確保、システム構築や機材の調達などを積極的に行ってまいります。また、2022年6月に発表しました通り、愛知県の補助金を活用し、大型自動運転バスの実用化に向けた研究を開始し、引き続き開発を進めております。これにより従来の乗用車タイプ、カートタイプでの実証実験の知見を活かし、ニーズが高い大型バスタイプでの実証にも積極的に取り組んでまいります。このように、助成金等も積極的に活用した結果、販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比較し、減少する結果となりました。

その他の分野では、自動運転支援用のカメラ販売など、新商材の販売を開始し、収益を計上いたしました。また、2023年2月に三菱商事株式会社との共同出資による「A-Drive株式会社」を設立し、パートナー企業の知見やノウハウを有効活用しながら、自動運転の様々なニーズに対応するサービスの展開を行い、2025年の自動運転実用化に向けた更なる事業の深化を目指してまいります。なお、「A-Drive株式会社」の収益に関しては、上記に記載の通り、当面は投資フェーズとして事業展開を進めております。

その他

自社保有の不動産に係る賃貸収入については、前連結会計年度と同水準の結果となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は148百万円であり、その主なものはMMS関連機器54百万円、モビリティセグメントにおける自動運転車両84百万円などであります。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第50期 (2020年3月期)	第51期 (2021年3月期)	第52期 (2022年3月期)	第53期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売上高 (千円)	4,300,662	3,589,088	4,190,776	4,463,382
営業利益 (千円)	482,095	244,877	257,509	331,280
経常利益 (千円)	495,383	242,421	253,431	330,877
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	333,045	181,848	203,327	240,737
研究開発費 (千円)	191,496	244,148	226,340	194,838
1株当たり当期純利益 (円)	60.09	32.81	36.74	44.26
総資産 (千円)	7,486,533	7,160,222	7,716,685	8,002,263
純資産 (千円)	5,728,872	5,805,166	5,746,501	6,044,871
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	445,371	408,835	586,093	391,703
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△259,934	△126,760	△201,813	△209,417
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△132,605	△177,201	△320,478	△122,282
現金および現金同等物の期末残高 (千円)	4,028,772	4,133,646	4,197,447	4,257,451
1株当たり配当金 (円)	18	13	13	15
配当総額 (千円)	99,768	72,054	70,653	81,611
連結配当性向	29.96%	39.62%	35.38%	33.89%
1株当たり純資産 (円)	1,033.58	1,047.36	1,057.34	1,089.37
売上高営業利益率	11.21%	6.82%	6.14%	7.42%
株主資本利益率 (ROE)	5.95%	3.15%	3.52%	4.12%
総資産利益率 (ROA)	4.55%	2.48%	2.73%	3.06%
投下資本利益率 (ROIC)	5.72%	2.84%	2.99%	3.82%
自己資本比率	76.52%	81.08%	74.47%	74.07%

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 第53期につきましては、前述の「(1)当連結会計年度の事業の状況」に記載のとおりであります。

3. 株主資本利益率 (ROE) および総資産利益率 (ROA) の計算式は、親会社株主に帰属する当期純利益を使用しております。

4. 投下資本利益率 (ROIC) の計算式は、営業利益を使用しております。

5. 第50期の1株当たり配当金につきましては記念配当2円が含まれております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社の状況
該当事項はありません。
- ②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容
エーティールラボ株式会社	8,000	100	・ソフトウェア研究開発
株式会社スリード	10,000	100	・MMSによる三次元計測及びデータ解析 ・高精度三次元地図作成
株式会社三和	12,000	100	・土地、河川ならびに海洋に関する各種測量 ・土地、河川、海洋ならびに家屋、樹木に関する 各種調査および設計 ・MMSによる三次元計測
A - D r i v e 株 式 会 社	150,000	60	・システム、ソフト開発、データ処理、地図調整 ・自動運転ワンストップサービスの提供事業

(注) 1. 2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、エーティールラボ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。
2. 2023年2月7日付で三菱商事株式会社（議決権比率40%）と共同出資によりA-Drive株式会社を設立いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、経営理念、中期経営計画にもとづく成長戦略に沿って事業活動を行っております。事業活動を行うに際しては、社会変化や技術革新など外部環境の変化に伴う機会と脅威が存在するとともに、事業を継続するうえで普遍的な課題が存在しています。これらに適切に対応することで、持続的な成長に繋がるものと考えますが、対応を誤ると獲得できる可能性のあった収益を失うことにもなります。現在、不安定な国際情勢に起因するエネルギーや物流コストの高騰などの物価指数上昇、世界的な半導体不足による多方面での生産遅延が起きる不確実性の高い事業環境下において、測量・不動産登記に係る市場における技術革新への対応やモビリティ分野における自動運転の実用化社会に向けた開発競争が激しくなるなど、目まぐるしく変化する経営環境の中、「知恵・実行・貢献」の社是のもと「未来の社会インフラを創造する」企業として、持続的な成長を目指すべく「Investment & Innovation」のスローガンを掲げ、中期経営計画の達成に向け、以下の通り取り組んでまいります。

①地政学リスクへの対処すべき課題

当社グループにおける主たる事業活動の地域は、国内が中心であり、直接海外での事業活動を展開していないことから、地政学リスクの直接的な影響は小さいものと判断しております。しかしながらその影響による国内外の景気や経済活動の動向による間接的な影響を受けることとなります。

具体的には、お客様の投資マインドの低下、生産、入荷の遅延や資源価格高騰による物流への影響などがあげられます。

当社グループでは、このようなリスクに対応すべく、多方面での事業展開も同時に行うことで、特定の市場環境の影響に偏らないよう、事業活動を行うとともに、将来の取引の見込みより適正な在庫管理を行うなど実施していかねばいけません。

②中期的な対処すべき課題

当社グループでは、2021年5月14日に発表しました「中期経営計画(2021年4月～2024年3月) Investment & Innovation」にて掲げる2024年3月期の連結業績目標を2023年5月10日に修正をしました。修正後の目標値である営業利益5億円、さらにはその先の事業拡大、業績拡大に向け、限られた経営リソースを成長分野へ集中的に投資するとともに、時代に即した形でのお客様とのコンタクト機会を増やすことを実践し、中期経営計画の達成を目指していかねばいけません。

③各事業分野における対処すべき課題

(コーポレート部門)

- ・投資コストや資本コストを有効に活用し、効率的に利益を計上可能な取り組みを推進する。また、売上高営業利益率、ROE、ROICの指標を改善する。
 - ・株主・投資家への情報発信・対話を強化し企業価値の向上に努める。
 - ・人的資本経営として人財の獲得と共に社員の成長を支え一人ひとりが「活き活き」とその特性を活かし、持てる力を発揮できる職場環境を目指す。
 - ・ESG経営の実践により、中長期的な持続的成長のため、変化する環境問題への取り組み、社会とのつながり、ガバナンスを強化への取り組みを実施。なお、2023年3月期における取り組み内容は、「サステナビリティへの取り組み」及び「ESGへの取り組み」に記載の通りです。
 - ・情報セキュリティ対策を適切に講じ、事故を未然に防ぐ。
 - ・DXによる間接業務の生産性向上を図り、小さな間接部門を目指す。
- 以上により、持続的に成長する企業として、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進めることがコーポレート部門における対処すべき課題となります。

(公共セグメント部門)

- ・新製品、新サービスを継続的にリリースし、お客様への新商材の提案を強化する。
 - ・時代に即した形でお客様とのコンタクトを増やし、効率的な営業活動により収益性を向上させる。
 - ・パートナー企業との連携を強化する。
 - ・半導体不足など商品の流通環境が不安定な中、MMS機器をはじめとする三次元計測機器販売の商談スピードを速める。
 - ・公共分野でのMMSを活用した請負業務の受注活動の強化とともに、その生産の内製化を進め、原価率の低減を図る。
 - ・新技術を取り入れた測量手法を提案し、他社との差別化を図ることで受注に向けた営業活動を強化する。
- 以上により、市場占有率を高めるとともに、収益性の改善に努めることが本事業分野における対処すべき課題となります。

(モビリティセグメント部門)

- ・自治体、パートナー企業との連携を強化し、自動運転の実用化に向けた社会の動きに合わせた事業推進を行う。
 - ・これまで培ってきた営業ノウハウとソリューションを体系化させ、自治体や交通事業者などへの提案を強化する。
 - ・収益性を改善するために、自社製品を中心としたソリューションが必要不可欠であり、その研究開発の推進と製品リリースを行う。
 - ・高精度三次元地図の品質向上とコストダウンを引き続き実施するとともに、自動運転の実証実験は、リスクアセスメントをしっかりと実施し、安全優先のうえ無事故で実施する。
 - ・様々な受託案件に対応すべくプロフェッショナルな人員の獲得と増強を図る。
- 2025年に向けて自動運転の実用化が進むと想定され、これらにより既存の基盤技術・ノウハウを更に成長させ、新たな三次元地図の利活用フィールドにチャレンジすることが本事業分野における対処すべき課題となります。

【中期経営計画の進捗】

中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）基本方針

スローガン

Investment（投資） & Innovation（新機軸）

重要経営指標

売上高営業利益率	8.7%以上
ROE	5.7%以上
連結配当性向	30%以上

基本方針

基本方針1	地理空間情報プラットフォームのもとNext事業の開拓、創出
基本方針2	既存事業の収益性改善
基本方針3	DXによる生産性向上と強靱な財務体質の実現
基本方針4	少子高齢化時代における持続的成長を支える人財の採用と育成、活用
基本方針5	コンプライアンスの徹底及び改定コーポレートガバナンスコードへの対応

経営目標

経営目標1	2024年3月期において営業利益5億円を目指す
経営目標2	Investment & Innovationの実施
経営目標3	公共セグメントにおいて市場占有率を高める
経営目標4	自動運転に係る技術、ノウハウを収益に変える
経営目標5	新常态に適応したワークスタイルを確立する

中期経営計画における定量目標と今年度実績

(単位：百万円)

	2022年3月期	2023年3月期		2024年3月期
	実績	計画	実績	計画
売上高	4,190	4,600	4,463	5,700
営業利益	257	320	331	500
売上高営業利益率	6.1%	7.0%	7.4%	8.8%
経常利益	253	310	330	490
親会社株主に帰属する当期純利益	203	217	240	332
配当金 (円)	13	14	15	20
配当性向	35.38%	35.76%	33.89%	32.76%

報告セグメント別計画と今年度実績

(単位：百万円)

		2022年3月期	2023年3月期		2024年3月期
		実績	計画	実績	計画
公共セグメント	売上高	2,925	3,120	3,267	3,925
	営業利益	396	507	495	619
	売上高営業利益率	13.6%	16.3%	15.2%	15.8%
モビリティセグメント	売上高	1,254	1,470	1,184	1,764
	営業利益	77	89	55	158
	売上高営業利益率	6.2%	6.1%	4.7%	9.0%
その他	売上高	10	10	11	11
	営業利益	5	4	5	5
	売上高営業利益率	48.2%	40.0%	47.4%	45.5%

(注) 連結損益計算書の営業利益は、各セグメントの営業利益合計から全社費用を差し引いた金額であります。

2023年3月期達成数値目標と2023年3月期の実績

2023年3月期 達成数値目標

売上高3%増

46億円

COVID-19並びに半導体不足の影響も不透明な中、報告セグメント別計画における基本方針に沿って事業活動を推進する。公共セグメントは安定した成長率を維持し、モビリティセグメントは2025年をターゲットに事業推進を行うことで、2023年3月期に売上高46億円を目指す。

営業利益24%増

3.2億円

- ・自社ソリューションをリリースし、商材を増やす
- ・生産の効率化とコストダウン
- ・固定費の圧縮

以上にて2021年3月期の実績比で2.8倍以上である営業利益7億円を2024年3月期に達成を目指すべくステップの1年として投資もしっかり実行する。

売上高営業利益率の改善

7%

利益率の高い自社製品、サービスの売上高の比重を高める。2023年3月期は、2022年3月期に続き投資局面とし、人財への集中的な投資を実施することで利益を圧縮する計画で事業活動を行う。投資効果の利益貢献を2024年3月期と判断し、12.5%以上の売上高営業利益率を目指す1年。

2023年3月期の実績

当連結会計年度の売上高は、44.6億円という結果に着地。自社ソフトウェア販売や自動運転実証実験の請負業務等が好調に推移した一方で、国内外の不安定な経済状況により、測量機等精密機器関連の商材仕入にも影響が発生。その結果、計画は未達となる一方、対前年比率では6.5%増となった。

当連結会計年度は、営業利益3.3億円・対前年比28.6%増という結果に着地し、計画は達成。その主たる要因は、以下の通りです。

- ①公共セグメントでの売上総利益の増加
- ②原価低減活動の実施
- ③積極的な投資は継続する一方で、無駄なコストを削減し販売管理費は削減。

当連結会計年度の売上高営業利益率は7.4%となり、計画を達成した。利益率の高い自社製品販売は、上半期は販売に苦戦するも、様々な販売促進活動や関連オプションなどのリリースにより、最終的には前年を上回る結果となりました。また、原価低減、品質改善、コストカットなどを継続したことで、売上高営業利益率の改善に成功した。

2023年3月期 達成数値目標

連結従業員数

160名体制

前連結会計年度に株式会社三和を子会社化したことから、数字としては当初計画の150名体制を達成したが、営業職等については人財が不足しているため、引き続き中期経営計画に沿ってキャリア採用中心に人財投資を実行する。同時に新卒採用も継続し、幅広い年齢層での採用を実施する。

ROEの改善

3.7%程度

成長投資を積極的に実施し、資本効率を高め、最終利益目標の達成を目指す。売上債権、棚卸資産の圧縮にも努める。以上より、2023年3月期ROE3.7%の達成を目指す。

配当性向30%以上目標

14円

株主還元の基本方針に沿って、投資局面においても継続して安定した配当を実施する。連結配当性向30%以上を目標とし、2023年3月期における1株当たり配当金は、最終利益から鑑み、14円を目標とする。

2023年3月期の実績

前連結会計年度から引き続き採用活動、人財投資を実施。新卒採用に加え、積極的にキャリア採用を行ったことで、契約社員等を含み、160名体制は達成。採用市場は、競争が激しく、計画通りの採用が難しい中、継続的に補強を実施。また、社員はコストではなく、経営にとって重要な資産との考えのもと、適材適所への再配置、リスクリングとともに、階層別研修を通年で実施するなど一人一人が成長し、活躍できる取り組みを実施している。

第3四半期までは、年度目標からは遠い実績となったが、当社グループでは収益が第4四半期に集中するため、最終的にはROE4.1%と、目標を達成。資本効率を改善するため、非効率な棚卸資産及び固定資産の整理を行うことで、資本効率向上を目指した取り組みによる成果が表れた。

先述した売上高目標は未達に終わったものの、その他の目標を達成したことで、計画より1円増配となる1株当たり15円の配当とする。親会社株主に帰属する当期純利益は当連結会計年度の目標であった2.17億円を上回る2.40億円を着地し、配当性向算定の基となる1株当たり当期純利益は44.26円となった。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループの各報告セグメントにおける事業の内容は以下のとおりであります。

報告セグメント	事業の内容
公 共 セ グ メ ン ト	(主要な市場) 測量・不動産市場を主たるターゲットとしています。 (販売製品等) 測量土木関連ソフトウェア及び保守サービス、三次元点群処理ソフトウェア、測量計測機器、MM S計測機器及び関連製品、MMSを用いた三次元計測・解析業務の請負、土地・河川ならびに海洋に関する各種測量、その他関連ハードウェア 等
モビリティセグメント	(主要な市場) 自動車関連、MaaS関連の市場を主たるターゲットとしています。 (販売製品等) MMS計測機器及び関連製品、三次元計測・解析業務の請負、高精度三次元地図データベース構築業務の請負、自動運転システム構築、自動運転の実証実験請負、衛星測位に係るサービス、三次元点群処理ソフトウェア、その他関連ハードウェア 等
そ の 他	不動産賃貸業

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

①当社

本社	名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
営業所	仙台営業所 (仙台市) 上尾サテライトオフィス (上尾市) 首都圏営業所 (横浜市) GEOMARKETセンター (上田市) G空間サテライトセンター (塩尻市) R & Dベース (名古屋市) アイサンモビリティセンター (名古屋市) 東海営業所 (名古屋市) 関西営業所 (西宮市) 広島営業所 (広島市) 九州営業所 (福岡市)

(注) 2023年4月1日付で、仙台営業所、広島営業所はそれぞれ北日本営業所、中四国営業所に名称変更しております。

②子会社

エーティーラボ株式会社	本社：名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
株式会社スリード	本社：名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル
株式会社三和	本社：川崎市多摩区菅一丁目13番14号
A-Drive株式会社	本社：横浜市都筑区中川一丁目4番1号

(注) 2023年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、エーティーラボ株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
公共セグメント	88名	5名増
モビリティセグメント	46名	5名増
全社（共通）	19名	3名増
合計	153名	13名増

(注) 1. 嘱託社員及びパートタイマー（14名）は含んでおりません。

2. 「全社（共通）」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119名	14名増	40.4歳	13.2年

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

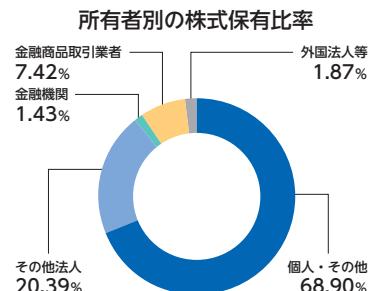
該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 15,998,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,548,979株 (うち自己株式108,234株)
- (3) 株主数 5,425名
- (4) 大株主 (上位10名)



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
加藤清久	1,004,400	18.46
三菱電機株式会社	350,000	6.43
KDDI株式会社	280,000	5.15
有限会社アット	254,000	4.67
株式会社SBI証券	178,850	3.29
安藤和久	120,000	2.21
柳澤哲二	80,000	1.47
加藤淳	76,094	1.40
アイサンテクノロジー従業員持株会	65,000	1.19
有限会社キーノスロジック	59,000	1.08

(注) 持株比率は自己株式 (108,234株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2020年6月23日開催の定時株主総会において、当社の取締役 (社外取締役を除く) に対し、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

2022年7月15日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として、自己株式の処分を行うことを決議し、同年8月9日に普通株式5,922株を処分しております。なお、当社の取締役に対して割り当てた譲渡制限付株式の数は以下のとおりであります。

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く)	5,922株	5名

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤 淳	全般
取締役	細井 幹 広	測地ソリューション事業本部長
取締役	佐藤 直 人	モビリティ事業本部長 株式会社スリード代表取締役社長
取締役	中島 芳 明	イノベーション本部長 エーティーラボ株式会社取締役
取締役	曾我 泰 典	経営管理本部長 株式会社三和取締役
取締役	久野 誠 一	久野誠一公認会計士事務所 所長 公認会計士
取締役	梅田 靖	UME合同会社 代表執行役員 Sky株式会社 アドバイザー 株式会社JECC アドバイザー
常勤監査役	野呂 充	
監査役	村橋 泰 志	あゆの風法律事務所 所長 弁護士 ゼネラルパッカー株式会社 社外取締役 (監査等委員) 株式会社アオキスーパー 社外取締役
監査役	中垣 堅 吾	中垣公認会計士事務所 所長 公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役久野誠一氏、梅田靖氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役村橋泰志氏及び中垣堅吾氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役野呂充氏は、2004年6月から2017年6月まで取締役として経営の重要事項の決定や業務執行に関わり、これらの経験や高い見識を有するものであります。
 4. 取締役久野誠一氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役村橋泰志氏は、弁護士の資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 監査役中垣堅吾氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 7. 当社は、取締役久野誠一氏、取締役梅田靖氏、監査役村橋泰志氏及び監査役中垣堅吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容

(a) 役員報酬に関する基本方針

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する基本方針を次のとおり定める。

- ・当社グループの社是、経営理念、ならびに行動指針に則した職務の遂行を強く促すものとする。
- ・中期経営計画等における具体的な経営目標の達成を強く動機づけるものとする。
- ・当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、短期的な成果や職務遂行の状況等に連動する報酬（業績連動賞与）と中長期的な企業価値向上の動機づける報酬（株式報酬）の割合を適切に設定する。
- ・当社グループが担う社会的役割や責任の大きさ、当社グループとビジネスや人材の競合する他社の動向、並びに経営環境の変化を勘案したうえで、当社役員に相応しい処遇とする。
- ・社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬のみとする。

(b) 役員報酬体系

対象役員の報酬は、基本報酬である「月額報酬」、並びに株式報酬である譲渡制限付株式報酬に加え、2022年3月期より年度の業績目標の達成、及び将来の成長に向けた取組を動機づける短期業績連動報酬として変動報酬である「業績連動賞与」を導入した構成とする。

なお、社外取締役については、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬のみとする。

i) 基本報酬

取締役の基本報酬は、月例の報酬とし、役位に応じて他社水準、当社の業績、担当事業の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して毎年決定するものとする。

ii) 変動報酬

取締役の変動報酬は、業績連動賞与とし、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、業績目標を達成した場合に支給する額（基準額）を100とし、各事業年度の連結営業利益の達成率及び個人の業績目標達成率に応じて概ね0～150の範囲で変動し算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するように計画策定時に設定し、適宜環境の変化に応じて見直しを行う。

- ・業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)

当社は、業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)として、連結営業利益及びセグメント営業利益を設定

しております。これらは、中期経営計画においての重要経営指標として定めており、当社の業績や各事業戦略の達成率に直接紐づく指標であるためです。なお、2024年3月期における業績連動賞与に係る指標の目標(KPI)は、期中における柔軟な組織体制の変更を可能とすべく、連結営業利益のみへと変更します。

2023年3月期における目標と実績は以下のとおりとなります。

		業績評価指標	目標(千円)	実績(千円)	達成率(%)
全社業績評価		連結営業利益	320,000	331,280	103.5
担当事業評価	公共セグメント	セグメント営業利益	507,000	495,188	97.7
	モビリティセグメント		89,000	55,723	62.6

2024年3月期における目標は以下のとおりとなります。

	業績評価指標	目標(千円)
業績評価	連結営業利益	500,000

iii) 株式報酬

取締役の株式報酬は、譲渡制限付株式とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして役員別個人別の基準額を当該金銭報酬債権の全部として、現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとする。本株式には譲渡制限を付し、取締役を退任するまでの間、譲渡制限は解除されないものとする。

なお、2020年6月23日開催の第50期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式制度を新たに導入することが決議され、上記の報酬額とは別枠として、株式報酬の支給のために付与する金銭報酬債権の限度額を、年額60,000千円以内と決議している。

1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として本株式を引き受ける対象役員に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定する。なお、取締役会にて経営環境によっては割当てを決議しない場合もあるものとする。

(c) 役員報酬構成要素の割合に関する方針

報酬構成要素ごとの比率の目安は、基本報酬を主とし、変動報酬、株式報酬を組み入れる。

(ロ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者

役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社グループの価値の増大に資するものとし、報酬については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できる金額水準と設計とする。取締役の報酬等の決定に関する手続きの透明性、客観性及び合理性を確保することにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスのさらなる充実を図るために、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が社外取締役、社外監査役である独立職務執行者（以下、「独立社外取締役等」という）にて構成する諮問委員会を設置する。本諮問委員会の委員である独立社外取締役等の全員が当該諮問に対する当

該報酬諮問委員会の意見に係る決議に賛成し、その内容を取締役会へ諮問し、取締役会にて取締役の報酬に関する方針、取締役の個別報酬等を決議する。なお、諮問委員会にて業務執行役員が委員となる場合、当該決定に係る給与の支給を受ける業務執行役員が当該報酬諮問委員会の意見に係る決議には参加できないものとする。

- ・当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬について、諮問委員会にて報酬等の内容の決定方法および決定された報酬の内容が取締役会において決議された決定方針と整合している旨の答申を受け、取締役会においてもその内容を確認し、決定方針に沿うものであると判断しております。
- ・2023年3月期における役員報酬の決定過程における取締役会及び諮問委員会の活動内容

【諮問委員会】

開催年月日	活動内容
2022年4月15日	取締役選解任基準について審議・決定
2022年5月11日	2022年度取締役の報酬について審議・答申作成
2022年6月28日	2022年度取締役の報酬について取締役会で答申
2022年7月15日	① 委員の追加について審議・決定 ② 委員長不在時の議長代行の順番の審議・決定 ③ 諮問委員会規程の改定の審議・決定 ④ 役員報酬算定の要素追加について審議・決定
2023年1月13日	役員報酬算定の改定について審議・決定
2023年5月10日	① 2022年度取締役の業績連動報酬について審議・答申作成 ② 2023年度基本報酬額について審議・答申作成 ③ 2023年度株式報酬における交付株式数について審議・答申作成 ④ 2023年度業績連動賞与における目標値について審議・答申作成

(注) 諮問委員会は、外部専門機関より提供されたサーベイ結果（客観的かつ必要十分な情報）に基づいて審議を行いました。

【取締役会】

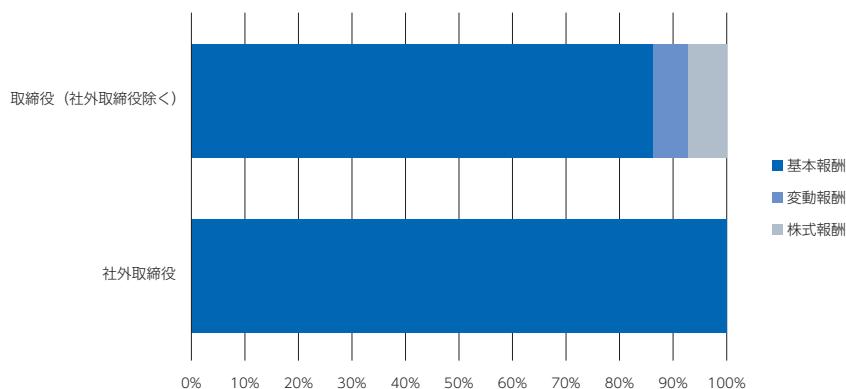
開催年月日	活動内容
2022年6月28日	① 2021年度取締役の業績連動報酬について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 ② 2022年度取締役の基本報酬額について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 ③ 2022年度株式報酬における交付株式数について諮問委員会の答申に基づき審議・決定 ④ 2022年度業績連動賞与における目標値について諮問委員会の答申に基づき審議・決定

②当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	133,183 (12,000)	113,385 (12,000)	9,660 (-)	10,138 (-)	7 (2)
監 査 役 (うち社外監査役)	10,800 (4,800)	10,800 (4,800)	- (-)	- (-)	3 (2)
合 計 (うち社外役員)	143,983 (16,800)	124,185 (16,800)	9,660 (-)	10,138 (-)	10 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月22日開催の第51期定時株主総会において年額204,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役は2名）であります。
2. 監査役の報酬限度額は、1992年9月30日開催の第22期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、1名（うち社外監査役は0名）であります。
3. 2020年6月23日開催の第50期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）を対象とした譲渡制限付株式制度を導入することが決議され、上記の報酬額とは別枠として、株式報酬の支給のために付与する金銭報酬債権の限度額を、年額60,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、5名であります。
4. 業績連動報酬等については、当事業年度に係る業績連動報酬（賞与）の支給予定額を記載しております。
5. 非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額です。
6. 上記の他に会社が負担している社会保険料が13,141千円あります。

報酬等の種類の比率



(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者または社外役員等としての重要な兼職の状況及び当該法人等と当社との関係

取締役久野誠一氏は久野誠一公認会計士事務所所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役梅田靖氏はUME合同会社の代表執行役員、Sky株式会社のアドバイザー及び株式会社JECCのアドバイザーを兼務しております。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役村橋泰志氏はあゆの風法律事務所の所長、ゼネラルパッカー株式会社の社外取締役（監査等委員）、株式会社アオキスーパーの社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役中垣堅吾氏は中垣公認会計士事務所所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役久野誠一	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に監査法人パートナー・公認会計士としての経験から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、諮問委員会の委員長として当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しており、リスク対策委員会の委員として当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、事業活動におけるリスク対策やコンプライアンス体制について監督機能を担っております。</p>
取締役梅田靖	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に大手IT会社での豊富な経験から、取締役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、リスク対策委員会の委員長として当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、事業活動におけるリスク対策やコンプライアンス体制について監督機能を主導しております。</p>
監査役村橋泰志	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に弁護士として法令や定款の遵守に係る見地から、取締役会・監査役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

出席状況、発言状況及び社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要	
監 査 役 中 垣 堅 吾	<p>当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会15回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に公認会計士・税理士として税務・会計等の見地から、取締役会・監査役会では積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、諮問委員会の委員として当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社及び子会社の役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料は会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

【ご参考】 社外役員の独立性判断基準

当社は、当社における社外取締役および社外監査役（以下、総称して「社外役員」という）の独立性に関する判断基準を以下のとおり定め、社外役員（その候補者を含む）がいずれの項目にも該当しない場合に十分な独立性を有しているものとみなす。

なお、社外役員は、本基準に定める独立性を退任まで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、直ちに当社に告知するものとする。

1. 当社および子会社等（以下、「当社グループ」という）の業務執行者※1
2. 当社の主要な株主※2またはその業務執行者
3. 当社グループが主要な株主※3となっている者の業務執行者
4. 当社グループの主要な取引先※4の業務執行者
5. 当社グループの主要な借入先※5の業務執行者
6. 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者※6
7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
8. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等※7
9. 当社グループの業務執行者が他の会社において社外役員に就いている場合において、当該他の会社の業務執行者
10. 過去3年間に於いて、上記1から9までのいずれかに該当していた者
11. 上記1から10までのいずれかに該当する者の配偶者または二親等内の親族若しくは同居の親族
12. 上記各項のほか、当社と利益相反が生じうるなど、独立性を有する社外取締役としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

※1. 業務執行者とは、直近10年間に於いて法人等の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに類する役職者および使用人等の業務を執行していた者をいう。

※2. 主要な株主とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

※3. 当社グループの主要な株主とは、当社グループにおける持株比率が10%以上の者をいう。

※4. 当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度において、当社グループからの支払額が当該取引先の連結売上高の2%を超える取引先（主に仕入先）、または、当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%を超える取引先（主に販売先）をいう。

※5. 当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度末における当社グループの当該借入先からの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える者をいう。

※6. 当社グループから一定額を超える寄付を受けている者とは、直近3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付または助成を受けている者をいう。

※7. 当社グループから役員報酬以外に一定額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等とは、直近事業年度において、役員報酬以外に1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている者をいう。

【ご参考】 役員のスキルについて

当社役員が有する専門性・経験は次のとおりであります。

氏名	加藤 淳	細井幹広	佐藤直人	中島芳明	曾我泰典	久野誠一	梅田 靖	野呂 充	村橋泰志	中垣堅吾
地位	代表取締役社長	取締役	取締役	取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	常勤監査役	社外監査役	社外監査役
諮問委員会	○					◎	○	○	○	○
リスク対策委員会	○					○	◎			
当社が期待する専門性及び経験等	企業経営・経営戦略	○	○	○	○	○		○	○	
	営業・事業戦略・マーケティング	○		○	○	○		○	○	
	財務・会計	○				○	○			○
	法務・知財・リスク管理	○				○	○		○	
	製造・研究・開発		○							
	品質管理		○							
	IT・DX		○			○		○		
	国際性			○						

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 仰星監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
①当社が支払うべき報酬等の額	16,500千円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,025,583
現金及び預金	4,337,451
受取手形	202,414
売掛金	1,038,265
契約資産	174,910
商品及び製品	148,000
仕掛品	10,379
その他	114,677
貸倒引当金	△515
固定資産	1,976,680
有形固定資産	837,399
建物及び構築物	184,595
土地	454,595
リース資産	98,215
その他	99,993
無形固定資産	256,449
ソフトウェア製品	167,004
その他	89,444
投資その他の資産	882,831
投資有価証券	623,446
繰延税金資産	145,213
その他	114,171
資産合計	8,002,263

科目	金額
負債の部	
流動負債	1,568,640
支払手形及び買掛金	746,903
リース債務	39,979
未払法人税等	67,290
前受金	427,599
賞与引当金	131,941
その他	154,926
固定負債	388,752
リース債務	59,204
退職給付に係る負債	271,197
その他	58,350
負債合計	1,957,392
純資産の部	
株主資本	5,926,330
資本金	1,922,515
資本剰余金	2,310,127
利益剰余金	1,883,473
自己株式	△189,785
その他の包括利益累計額	659
その他有価証券評価差額金	659
非支配株主持分	117,881
純資産合計	6,044,871
負債純資産合計	8,002,263

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		4,463,382
売上原価		2,697,769
売上総利益		1,765,612
販売費及び一般管理費		1,434,332
営業利益		331,280
営業外収益		
受取利息	247	
受取配当金	470	
受取保険金	2,022	
その他	2,068	4,807
営業外費用		
支払利息	3,954	
その他	1,255	5,210
経常利益		330,877
特別損失		
固定資産除売却損	717	717
税金等調整前当期純利益		330,160
法人税、住民税及び事業税	100,317	
法人税等調整額	△8,776	91,541
当期純利益		238,618
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△2,118
親会社株主に帰属する当期純利益		240,737

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 川 裕 和
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 川 合 利 弥
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイサンテクノロジー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び取締役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月22日

アイサンテクノロジー株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
名古屋事務所
指 定 社 員 公認会計士 北 川 裕 和
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 川 合 利 弥
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイサンテクノロジー株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月23日

アイサンテクノロジー株式会社 監査役会

監査役（常勤） 野 呂 充 ⑧

社 外 監 査 役 村 橋 泰 志 ⑧

社 外 監 査 役 中 垣 堅 吾 ⑧

以 上

【ご参考】 トップインタビュー



I 第53期（2023年3月期）について

1. まず、第53期を振り返ってどうでしたか。総括をお願いします。

第53期は中期経営計画の2年目でしたが、初年度と比べて、多くの苦労がありました。人財の採用・育成、自社製品の開発、営業活動におけるDXなど今後の成長につなげるための様々な課題をしっかりとあぶり出し、対策を講じてきた1年でした。

2. 中期経営計画では、1年目・2年目である第52期・第53期において重点的に投資を行い、将来の成長につなげるとおっしゃっていました。投資は計画通りに進んだでしょうか。

投資の状況については、総合的にみて及第点だと判断しています。特に重要な投資項目であった人財に関しては1年前倒しで計画していた人数を確保することができました。今後は人財教育に注力していきます。

3. 中期経営計画の3年目は連結売上55億円、営業利益7億円の計画とされていましたが、このたび、計画を修正されました。その要因は何でしょうか。

中期経営計画の策定当初に想定していた以上に社会情勢の大きな変化がありました。例えばコロナ禍の長期化、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した資源やエネルギー価格の高騰、インフレ、賃金の上昇等、会社の経営状況にも大きな影響がありました。

これらの影響を受け、冷静に現実性を鑑みて判断いたしました。

4. 第53期の公共セグメントの評価はいかがですか。

公共セグメントでは三次元データに関連した商材の需要が高まっており、これらを中心に、粘り強い営業を展開いたしました。また、Webでの販売活動を中心に事業を展開しているジオマーケットの伸長は今後の成長に向けた明るい材料であると判断しています。

5. 今後の公共セグメントの見通しや成長戦略を教えてください。

また、国土交通省が推進するi-ConstructionやBIM/CIMは年を追う毎に活発化しております。少子高齢化に伴う技術者不足は今後更に進むことから、それらに適切に呼応するソリューションへのニーズは一層進展すると考えています。当社においても製品開発の速度を更に早め、タイムリーに市場へソリューションを投入できるよう、体制を強化してまいります。

6. 第53期のモビリティセグメントの評価はいかがですか。

高精度三次元地図データの作成業務をはじめ、自動運転車両の構築、各地での自動運転実証実験と来期以降に向けた足元を固めてきた1年でした。特に、今年2月には三菱商事株式会社と新会社A-Drive株式会社を設立しました。これによって、自動運転に係る当社グループのポジションや、事業の方向性は鮮明になってきたと判断します。

7. 今後のモビリティセグメントの見通しや成長戦略を教えてください。

高精度三次元地図データ生成・自動運転車両の構築・実証実験の展開をコアの事業とし、A-Drive株式会社を含めた自動運転のコンサルティングのスキルアップを図りながら、自動運転技術の社会実装に邁進してまいります。

II 経営体制、SDGs、ガバナンス

1. **昨年度は自己株買いをしましたが、今年はありませんでした。株主還元策はどのようにお考えでしょうか。**

当社グループにおける株主還元の基本方針は「株主の皆様に対して、当社グループの経営成績に基づいた成果配分を安定的に実施していく」としております。株主還元は今後も本方針に沿って進めてまいります。
2. **近年では従業員の大幅な賃上げをする会社も多く、特にIT人材などは高額報酬になっているようです。当社では優秀な人財確保の為、どのような対策を講じられているでしょうか。**

社会情勢を鑑みながら当社グループの身の丈に沿った賃金アップを実施すると共に、採用活動ではリファラル採用等を積極的に進め、人財確保に向けた採用網の拡充を図ってまいります。

また、昨今の国際的な原材料価格の上昇や歴史的な物価上昇に加え、電気料金等の光熱費の値上げといった経済環境のもと、優秀な人財確保、将来に向けての事業成長、企業価値向上のために、2024年3月までの間「インフレ手当」として月2万円を支給することといたしました。定期昇給と合わせ平均で約7%強の賃金アップとなります。
3. **定年の引き上げや育児・介護などに対応した多様な働き方が求められています。従業員の働き方について基本的な方針や取り組みなどを教えてください。**

当社では国が求める働き方改革に先手を打ち、数年前から定年を70歳に引き上げました。また、コアタイム無しのフレックスタイム制度やテレワーク、育児介護に係る様々な制度を導入し、社員一人一人が充実したワークライフバランスを実現できるよう、その環境整備の研磨を継続してまいります。

【ご参考】 2023年3月期の取り組み

①ソフトウェアの販売とサポート体制

公共セグメントにおける、当社主力製品である統合型測量CADシステム「Wingneo INFINITY」では測量・設計地形サーフェスの活用、ドローン測量等、新しい測量方法に対応するアップデートを図ってきました。また、今年1月には法務省の登記所備付地図データが公開されたことを受け、地図XMLに係るオプションプログラムの販売が下期の大きな牽引役となりました。

高精度三次元点群の処理システムとして市場から高い評価を得ている「WingEarth」は「点群データを用いた被災建物の損傷評価手法の普及に資する検討」、「DXデータセンターにおける3次元データ利用環境の官民連携整備に関する共同研究」等のプロジェクトに参画し、その成果として建築物損傷評価オプションプログラムをリリースしています。

また、測量外業端末「PocketNeo」の後継製品として「LasPort」をリリースいたしました。本製品はAndroid端末上で動作し、AWS (amazon web service) を利用することで、クラウドを活用した測量業務が可能となります。

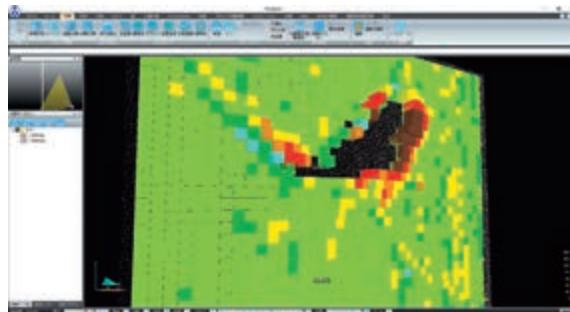
一方、ソフトウェア開発においてはプログラム不具合の修正作業で工数が割かれることも多く、計画していた開発工程にも影響がありました。

サポートサービスに関しては、長年ご愛顧いただいていた「ATM'S Park」をリニューアルし、より身近なサポートをテーマに「ATM'S home」と刷新いたしました。チャットボット機能を搭載する他、ウェビナー開催、リモートヘルプの強化をはじめとした顧客満足度向上への取り組みを進めております。

次世代TSコントローラー
LASPORT
LandSystemPort
LasPortシリーズ第一弾



LasPort Ver.1.1.0



WingEarth Ver 2.3.0 建築物損傷評価オプション

②WEBを活用した販売活動

公共セグメントでは、主に新規ユーザーの獲得を目的として、WEBを活用した販売活動を推進してまいりました。新規ユーザーの獲得のため、カスタマージャーニーをお客様の「認知拡大」から「興味・関心」、「比較・検討」、「商談」と設定し、それぞれの対策を講じてまいりました。

「認知拡大」では、ホームページの製品サイトを整備し、リスティング広告、バナー広告をはじめとしたWEB広告を活用し、検索からの流入の拡大を図りました。その結果セッション数は前年比59%増の約9万回、ユーザー問合せ件数は前年比39%増となりました。

「興味・関心」では、オンラインイベントやウェビナーを定期開催し、お客様の業務改善や課題解決方法について案内を行い、お客様に興味を持って参加してもらうために、メルマガを年間で175回配信しました。その結果ウェビナーを含めたオンラインでのイベントは11回の実施で総計約1,500名の方にご参加をいただきました。この約70%はメルマガからご参加いただいた結果となっております。

「比較・検討」では、高精度三次元点群処理システム「WingEarth」のオンライン体験会を随時開催し169名の方にご参加いただきました。また既にご購入された既存のお客様からもお問い合わせをいただき、既存のお客様のニーズを拾うこともできました。

「商談」ではオンライン商談を実施いたしましたが、新規のお客様の課題解決につながらないことが多く、十分な成果を上げることができなかったことが今後の課題となりました。



AISAN ONLINE FAIR



ウェビナーの様子

③ジオマーケットセンター

ジオマーケットセンターでは測量機器のリユース・リペア・レンタルの3Rサービスをウェブにて展開する測量機器総合マーケット「GEOMARKET」を運営しております。

「GEOMARKET」では、お客様との取引がオンラインで完結することができ、遠方のお客様やこれまで当社と取引がなかったお客様でも容易に取引が可能となります。また、昨今の半導体不足による影響で新品の測量機器を購入しようとしても、従来よりも納期が伸びているため、リユース販売やレンタルの需要が高まっております。更には、ウェブ広告を積極的に展開することで知名度も飛躍的に高まりました。

昨年4月にはサイトリニューアルを実施し、ウェブ広告を強化した結果、セッション数は前期比26%増の約7万5千回、ユーザー問合せ件数は前年比33%増の実績となり、売上についても前期比68%増となり、ROAS（広告費用対効果）6,774%と効率良く運用できたことで結果に繋がりました。また、これまで新規ユーザーの獲得も順調に進んでおり、ユーザー構成比6割が新規ユーザーとなっております。

今後は、潤沢な商品の確保・修理体制の強化を進め、全国への販売代理店と協力し販売チャネルの強化を図ってまいります。



④KDDIスマートドローン株式会社との共同開発について

KDDIスマートドローン株式会社とともに、「ドローンレーザー測量サービス」の共同開発を開始いたしました。

2022年12月に改正法施行により「有人地帯における補助者なし目視外飛行」が解禁され、様々なシーンでドローンの目視外飛行の加速が期待されています。これに伴い、KDDIスマートドローン株式会社が提供する「スマートドローンツールズ」と、当社の測量解析技術を組み合わせることにより、ドローン測量ビジネスを創出することが目的となります。

広域の土量調査や、起伏の激しい山間部の測量や、インフラ点検・災害時の監視など、通常の測量では対応が難しいエリアやシチュエーションの対応を行うことが可能です。また、目視外飛行の補助者削減など、運用コストの低減も期待されています。

三次元計測業務の需要が高まる中で、この共同開発を行うことで、ドローン測量に関するノウハウを獲得し、新たなマーケットへの展開が期待されます。また、自社ソフトウェアとの連携開発を検討することで、当社が保有しているソリューション・ノウハウを更に活かすことが可能になると考えております。

⑤自動運転の社会実装に向けた取り組み状況について

当社では、将来の自動運転の社会実装を目指し、各自治体、交通事業者、建設コンサルタントをはじめとするパートナーと全国各地で自動運転の実証実験を行ってまいりました。今年度もより実用化を見据えた実証実験を進めてまいりました。

2022年9月には、「東日本大震災伝承活動に貢献する自動運転サービス実証」と題し、岩手県陸前高田市において、小型自動運転EVバスを用いた実証実験をパートナー各社と行いましたが、この走行環境の調査を経て、2023年2月より、走行ルートを更に拡大した実験を行いました。2025年度に本格運用開始を目指しており、震災伝承活動へ貢献ができるよう、課題解決を続けてまいります。

また、2023年1月からは、前述した陸前高田市に加え、千葉県千葉市における「未来技術等社会実装促進事業」の自動運転社会実装サポート事業、愛知県長久手市における「愛・地球博記念公園内バスルートでの自動運転バス運行」の実証実験など、全国各地においてパートナーと連携した実証実験を行っております。

長野県塩尻市においては、様々なパートナーと連携し、国土交通省の令和3年度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」事業に採択され、市内市街地の生活道路において「高度無人自動運転サービス（レベル4相当）」の社会実装を目指した実証実験を行うとともに、小学生等を対象にした試乗会を行うなど、自動運転技術を幅広く理解していただく取り組みにも力を入れています。

加えて、バスタイプの自動運転車両のニーズが高まる中、愛知県の「新あいち創造研究開発補助金」に採択され、大型バスでの自動運転車両構築の研究開発を行っております。

当社グループでは、これまでに積み重ねてきた技術開発やノウハウを評価していく場としても、実証実験の実施は非常に重要であるため、積極的な参加とともに、安全・安心な自動運転社会の実現を目指した取り組みを各方面における強みを持つ様々なパートナーと提携し、一層加速してまいります。



⑥三菱商事株式会社との共同出資会社「A-Drive株式会社」設立に関して

2023年2月に三菱商事株式会社（以下、三菱商事）との共同出資により子会社を設立いたしました。

当社と三菱商事においては、様々な自動運転実証実験の中で情報交換や協業を重ね、自動運転サービスの実用化に向けた幅広い知見やノウハウを培ってまいりました。さらに、三菱商事の自動車販売事業で培った経験や、モビリティ・サービス開発に関する知見を融合した新会社を両社で設立することいたしました。

新会社では顧客が自動運転車両を利用する上で必要とする①機器・システム・インフラ設備などの調達支援や、②自動運転車を運行する為のコンサルティング等のサービスを提供する事業を行うとともに、自動運転の様々なニーズに対するサービスの展開を行い、2025年の自動運転実用化に向けた社会貢献を目指してまいります。

サステナビリティへの取り組み

サステナビリティトップメッセージ

企業におけるサステナビリティの実現は、2015年に国連サミットで採択されたSDGsの取り組みの拡がり浸透とともにグローバルに注目を集めています。その実現に向けては、CSRを踏まえたESGによる企業活動が欠かせません。以上を受け、アイサングループでは、サステナビリティの実現に向けて次の観点から、アイサングループの社是の下で、その取り組みに努める所存です。

アイサングループ 社是

知恵	それは無限の資産
実行	知恵は実行して実を結ぶ
貢献	実を結んで社会に貢献

経済開発

- ・ 社会インフラの基礎技術となる測量業務を最大に効率化するソリューションの創造と提案に努めます。
- ・ 来たる自動運転社会に向けた「安心・安全」を担う高精度三次元地図データの生成技術の研究を進めます。
- ・ 高精度位置情報から地理空間情報までを包括したイノベーションを創造していきます。

社会開発

- ・ 少子高齢化時代に沿った職場環境、人事制度を構築します。
- ・ 最新の測量技術に係る基礎研究を進めます。
- ・ DXやICTに係るソリューションによって、業界の生産性向上を助成します。

環境保護

- ・ カーボンゼロ社会に適応する働き方を追求します。
- ・ 業務に係るDX推進から、ペーパーレス環境を目指します。
- ・ 環境保護への意識浸透を進めます。

サステナビリティ基本方針

当社グループでは、社是、経営理念のもとAisan's missionで掲げる「未来の社会インフラを創造する」を推進する事業そのもので社会的課題の解決を目指します。その取り組みにあたっては、「環境」「社会」の両面において、多くのステークホルダーの皆様とともに積極的に推進してまいります。

測量で、自動運転で

社会インフラ整備



地震、豪雨時の災害発生時には、お客様の業務を支援するプログラムを用意し、速やかな復興に向けた貢献を行いました。また、震度5強以上の地震発生時には、電子基準点の情報を観測し、その地域の地殻変動量を算出し、レポートを公開しております。

自動運転の実証実験においては、国、自治体、交通事業者をはじめとするパートナーの皆様と連携し、数多くの実用化に向けた実証実験を行ってまいりました。新たな移動手段を社会に提供し社会課題を解決することを目的として、人材や技術など投資も進め、2023年2月に設立したA-Drive株式会社とともに事業モデルの構築を加速化させてまいります。また、新たな街づくりとして期待される「スマートシティ」や「スーパーシティ」のプロジェクトにも積極的に参画しています。

人事制度改定

70歳定年



少子高齢化の時代が進み、人生100年時代と言われる昨今、経験とノウハウを持つ高齢者が、意欲と能力のある限り、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会をサポートする制度を設けることが社員、会社のお互いにメリットがあると考えます。

また、国の社会保障制度としても65歳以上への定年引上げや高齢者の雇用管理制度の整備、高齢者の有期契約労働者の無期雇用への転換等を求めており、そのような要請に対応すべく、当社グループでは、2020年4月に人事制度を改定し、従来の60歳定年制度を70歳までの年度で社員個々が定年年齢を選択可能な制度を創設しました。

働き方改革

柔軟な働き方



社員各々の価値観が多様化する中、どのように事業の成果を上げるか、そのための働き方の多様化が求められています。また、出産、育児、介護が必要な環境下においても、就業継続可能な環境を用意することが経験を持った優秀な社員の離職を防ぐため重要と考えております。

当社グループでは、従来より出産、育児、介護から復帰を可能とする休暇制度とともに、短時間勤務制度、在宅勤務制度を設けており、過去10年出産、育児を理由とした離職率は0%を維持しております。また、2020年4月にはテレワーク制度の充実を図る制度改定も行いました。

加えて男性社員の育児休業取得の意識向上にも努めております。母数が少ないため取得率は変動が大きいですが、2023年3月期には2名が取得しております。

ガバナンス体制の強化

改訂CGコード



「知恵」「実行」「貢献」の社是に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底を図るとともに、リスクマネジメントの徹底に努めております。

2021年6月にコーポレート・ガバナンスコードが改訂されるとともに、2022年4月には、東京証券取引所において、市場再編が行われました。

当社グループでは、スタンダード市場として求められる事項に加え、経営方針に沿って有益な事項は積極的に取り組んでおります。その取り組みについては、ウェブサイトで公開しております。

具体的には、独立社外取締役の増員など取締役会の機能強化を実施するとともに、投資家との対話の充実を更に進めてまいります。

期末連結従業員数

153名



当社の事業活動では幅広い人材が必要となります。そのために、新卒採用活動を継続的に実施するとともに、各事業分野で必要とする経験者をキャリア採用として確保しております。

加えて、当社グループに入社した社員の育成プログラムも構築し、安定した活躍の場を設けるとともに、定期的に社員の意識調査を行い、必要に応じ配置転換、リスキリングにも取り組んでいく方針です。

中期経営計画の目標達成に向けては、従来以上の人員確保が必要となり、積極的な採用活動、人材育成に取り組んでおります。

併せて、M&Aを活用することで、上記で不足する部分を補完することも常時検討を行っております。

生産性の向上を目指して

DX推進



当社グループでは、紙資源の利用を抑制するためにペーパレス化を推進しております。取締役会では数年前よりペーパレス化を図り、資料の紙での配布を廃止しております。また、お客様への納品書、請求書も電子化するサービスを導入しております。

2020年7月より契約書類の一部や取引における書面のやり取りに、電子署名技術を活用した電子契約サービスを導入する取り組みも開始しております。これらの取り組みは環境面のみならず、間接業務の生産性向上にも寄与するものと考えております。

その他、ITやクラウドを積極的に活用し業務の効率化を実現することで社員は、人間にしかできない戦略的な業務に集中することが可能となり、働き甲斐を向上させるよう取り組んでまいりました。

ESGの取り組み

Environment

(環境)



当社グループでは、気候変動問題、環境汚染など企業としての重要な使命として考えております。

環境に配慮した取り組みとして、エアコンの温度設定、省エネ機器の導入、OA用紙の利用削減などに取り組むとともに、社用車のエコカー導入推進とともに、車両を用いない営業活動への取り組みを実施。また、お客様への納品書や請求書などの取引時の書類に関しても、紙での送付ではなく、電子データでの配送サービスの活用を行っております。加えて、契約文書もクラウド型電子契約システムを導入し、電子的な契約手続きの推進を図っております。

Social

(社会)



仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな未来社会である「Society 5.0 (ソサエティー5.0)」の実現に向け、当社もスマートシティや自動運転社会の実現、測量・土木・建設業におけるi-Constructionによる生産性向上の支援、インフラ維持管理業務など幅広い分野で取り組んでおります。

また、地震や台風など自然災害の発生に際しては、当社のノウハウ、技術を被災地域に提供するとともに、お客様の事業再開に向けた支援を実施するなどの取り組みをしております。社員の健康、安全への取り組みの一環として、パンデミック発生時には、その感染を防止すべく、社員には時差出勤、テレワークの活用、Web会議システムの活用などを指示するなど対応しております。社員の雇用に関しても、法令に準拠する中で、多様な働き方を実現すべく70歳定年制度、フレックスタイム制度、時間短縮勤務制度、在宅制度などの制度を運用するとともに、積極的な採用、人材育成にも取り組んでおります。

Governance

(企業統治)



「知恵」「実行」「貢献」の社是に基づく企業倫理の浸透とコンプライアンスの徹底を図るべく行動指針を定め、社内への周知徹底を図るとともに、ウェブサイトにも公開するなど、リスクマネジメントの徹底に努めております。また、公正で透明な企業活動の実践を目指し、社外取締役は業務執行から独立した立場から取締役会にて意見を述べるとともに、監査役監査、内部監査、会計監査人による監査と三様監査を実施し、適正に業務が行われているか監督しております。すべてのステークホルダーへの的確な情報開示と対話の促進にも、継続して努めてまいります。

子育て両立支援と女性活躍への取り組み

①子育て両立支援

当社は社員のワークライフバランスの向上及び子育てとの両立を支援するため、下記の制度を導入しております。

テレワーク勤務制度	出社勤務と在宅勤務の併用を可能とする勤務形態と、出社勤務のみ、在宅勤務のみの勤務形態を選択可能。
フレックスタイム制度	3カ月を清算期間とする、コアタイム無しのフレックスタイム制度を全職種に導入。
出産休暇	本人の場合、産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間(無給休暇) 配偶者出産の場合、2日間(有給休暇)
育児休業制度	「育児・介護休業法」に沿った内容の、「育児休業」「子の看護休暇」「育児のための所定外労働制限」「育児のための時間外労働制限」「育児のための深夜業の制限」「育児短時間勤務制度」を整備
当社独自の育児休暇制度	小学校を卒業するまでの子の看病や学校行事への参加等の目的で、1年間につき5日まで(有給休暇)

②女性活躍への取り組み

(1) 一般社団法人塩尻市振興公社「KADO」とのパートナー契約

現在、当社が取り組んでいる高精度三次元地図の制作工程において、当社のパートナーとして、長野県塩尻市の一般社団法人塩尻市振興公社が運営する、時短就労者を対象とした自営型テレワーク推進事業「KADO」に一部業務を担っていただいております。当社の自動運転事業が事業面はもとより、地域のまちづくり、雇用創出といった社会貢献に繋がっているという一例となります。

(2) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、行動計画を策定し公表しております。

(3) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の採用を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、行動計画を策定し公表しております。

(4) あいち女性輝きカンパニー認証

当社は、2021年11月1日付で「あいち女性輝きカンパニー」に認証されました。「あいち女性輝きカンパニー」とは、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を愛知県が認証する制度であり、当社は愛知県が掲げる「あいち女性の活躍促進行動宣言」に賛同し、「女性の活躍促進宣言」を策定し、あいち女性の活躍促進応援サイトで公表しています。



HISTORY OF AISAN TECHNOLOGY

アイサンテクノロジー株式会社【会社沿革】

1970
|
1980

製品・技術

1974年 6月

測量計算プログラム
「測量計算書」発売

1977年 2月

測量システム「ABS」発売

1984年 5月

測量CADシステム「WING」発売

1989年 6月

測量CADシステム
「HYPER WING」発売



事業・経営

1970年 8月

総合事務機器販売を目的として、
名古屋市昭和区長戸町六丁目
23番地に株式会社アイサンを設立

1990

製品・技術

1990年 6月

製図機
「AI-MIX0・AI-MIX1」発売

1994年 12月

測量CADシステム
「ProWing」発売



事業・経営

1992年 8月

商号をアイサンテクノロジー
株式会社に変更

1997年 4月

日本証券業協会に
株式を店頭登録

移動式高精度三次元計測システム
「モバイルマッピングシステム(MMS)」

2000

製品・技術

2000年 7月

測量CADシステム
「Wingneo」発売

2007年 8月

ハイブリッド・コントローラー
Pocketシリーズ
「Pocket-Neo」発売

2009年 4月

「BMB世界座標取得システム」
が建設技術審査証明を取得

事業・経営

2003年 10月

三菱電機株式会社に対し、
第三者割当増資実施

2004年 12月

ジャスダック証券取引所に
株式を上場

2009年 3月

MMS 初号機として
S220を導入



2010

製品・技術

2011年 3月

測量CADシステム
「WingneoINFINITY」発売

2012年 6月

「QZS Prove Tool EX」が
国土院「電子国土賞
2012(モバイル部門)」を受賞

2013年 10月

「ITS世界会議 東京2013」に
出展し最先端位置情報技術を発表

2016年 3月

精密三次元空間データ生産
ツール「3DWING」発売

2017年 3月

大規模点群高速編集ツール
「WingEarth」発売



2019年 5月

「セミ・ダイナミック
リダクション」のサービス
を開始



4人乗りの
完全自動運転
EV「Milee」

2020

事業・経営

- 2010年10月** 子会社、
エーティーラボ株式会社を設立
- 2010年11月** 子会社、株式会社
スリード(現連結子会社)を設立
- 2016年3月**
株式会社プロドローンへ出資
- 2016年6月** ダイナミックマップ
基盤企画株式会社(現ダイナミック
マッププラットフォーム株式会社)
を共同設立
- 2017年2月**
野村證券株式会社に対する
新株予約権の発行
- 2017年8月** 岡谷鋼機株式会社、
株式会社ティアフォーとの業務提携
- 2017年8月**
岡谷鋼機株式会社と資本提携
- 2017年9月**
株式会社ティアフォーへ出資
- 2018年8月**
KDDI株式会社と資本業務提携
- 2019年2月**
国内初5Gを活用した複数台の遠隔
監視型自動運転の実証実験を実施
- 2019年2月**
損害保険ジャパン株式会社、
株式会社ティアフォーと
「Level IV Discovery」の共同開発
に向けた業務提携

2020年4月「アイサンテクノロジー
モビリティセンター」を開設

2020年8月
「GEOMARKET センター」を開設

製品・技術

2021年3月
MMS計測品質評価ツール「MMS-
Inspector」発売

2021年6月
「WingEarth-ATM'S」サービスを開始

2022年7月
株式会社ティアフォー開発の
「HDR 車載カメラユニット」販売開始

2022年7月
バックパック型3次元
マッピングシステム
「SEAMS (シームス)」
発売



2022年10月
登記所備付地図作成作業現地調査支援
システム「E-Collector」発売

2023年1月
次世代TSコントローラー
Androidアプリ「LasPort」発売



2023年3月
測量CADシステム「Wingneo
INFINITY 2024」発売



事業・経営

2021年5月 損害保険ジャパン株式会社、
株式会社ティアフォーと開発した「自動運転向け
デジタルリスクアセスメント」の提供開始

2021年10月 株式会社三和の株式を取得し、
子会社化

2021年11月
長野県塩尻市で、
EVバス型自動運転
車両の社会実験に
参加



2022年2月 損害保険ジャパン株式会社、
株式会社ティアフォー、東京大学とレベル4
自動運転サービス向け「自動運転システム
提供者専用保険」を開発

2022年3月 自己株式113,900株を取得

2022年4月
東京証券取引所市場再編に伴い
東京証券取引所スタンダード市場に
移行

2022年9月
東日本大震災伝承
活動に貢献する
自動運転サービス
実証を実施



2023年2月
三菱商事株式会社と共同で
「A-Drive 株式会社」を設立

2023年4月
エーティーラボ株式会社を吸収合併

株主総会会場ご案内図



会場

名古屋市中区錦三丁目11番13号
名古屋ガーデンパレス 3階 葵の間
TEL (052) 957-1022

—交通機関のご案内—

- 地下鉄（東山線・名城線）栄駅（①番出口より）徒歩8分
<お願い>
- 会場には駐車場の用意がございませんのでご了承ください。

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日（中間配当を実施する場合）
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座 口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 (郵送先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-7111（通話料無料）
同連絡先	
上場証券取引所	東京証券取引所 スタンダード市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL： https://aisan-corp.com/ir/ (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取（買増）請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定 	特別口座 口座管理 機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 (郵送先) 〒137-8081
<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ 	株主名簿 管理人	新東京郵便局私書箱第29号 TEL 0120-232-7111（通話料無料）

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取扱いきませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、お問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。

